

## 筆界特定の手続に関する通知

下記1の筆界特定の手続について、不動産登記法第133条第1項の規定に基づく下記2の関係人に対する下記3の通知を、同条第2項の規定により掲載する。

令和8年6月10日

東京法務局筆界特定登記官

### 記

1 筆界特定の手続の表示

手続番号 令和8年第32号

対象土地 東京都新宿区神楽坂四丁目3番20

東京都新宿区神楽坂四丁目3番9

2 関係人の氏名又は名称

伊藤美佐子

3 通知をすべき事項

(1) 筆界特定の申請がされた旨の通知

(2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。

## 筆界特定の手続に関する通知

下記1の筆界特定の手続について、不動産登記法第133条第1項の規定に基づく下記2の関係人に対する下記3の通知を、同条第2項の規定により掲載する。

令和8年6月10日

東京法務局筆界特定登記官

### 記

- 1 筆界特定の手続の表示  
手続番号 令和8年第32号  
対象土地 東京都新宿区神楽坂四丁目3番20  
東京都新宿区神楽坂四丁目3番9
- 2 関係人の氏名又は名称  
岩上伍助
- 3 通知をすべき事項
  - (1) 筆界特定の申請がされた旨の通知
  - (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。

## 筆界特定の手続に関する通知

下記1の筆界特定の手続について、不動産登記法第133条第1項の規定に基づく下記2の関係人に対する下記3の通知を、同条第2項の規定により掲載する。

令和8年6月10日

東京法務局筆界特定登記官

### 記

- 1 筆界特定の手続の表示  
手続番号 令和8年第32号  
対象土地 東京都新宿区神楽坂四丁目3番20  
東京都新宿区神楽坂四丁目3番9
- 2 関係人の氏名又は名称  
磯野千代
- 3 通知をすべき事項
  - (1) 筆界特定の申請がされた旨の通知
  - (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。

## 筆界特定の手続に関する通知

下記1の筆界特定の手続について、不動産登記法第133条第1項の規定に基づく下記2の関係人に対する下記3の通知を、同条第2項の規定により掲載する。

令和8年6月10日

東京法務局筆界特定登記官

### 記

- 1 筆界特定の手続の表示  
手続番号 令和8年第32号  
対象土地 東京都新宿区神楽坂四丁目3番20  
東京都新宿区神楽坂四丁目3番9
- 2 関係人の氏名又は名称  
宮崎義雄
- 3 通知をすべき事項
  - (1) 筆界特定の申請がされた旨の通知
  - (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。

## 筆界特定の手続に関する通知

下記1の筆界特定の手続について、不動産登記法第133条第1項の規定に基づく下記2の関係人に対する下記3の通知を、同条第2項の規定により掲載する。

令和8年6月10日

東京法務局筆界特定登記官

### 記

- 1 筆界特定の手続の表示  
手続番号 令和8年第32号  
対象土地 東京都新宿区神楽坂四丁目3番20  
東京都新宿区神楽坂四丁目3番9
- 2 関係人の氏名又は名称  
高橋久吉
- 3 通知をすべき事項
  - (1) 筆界特定の申請がされた旨の通知
  - (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。

## 筆界特定の手続に関する通知

下記1の筆界特定の手続について、不動産登記法第133条第1項の規定に基づく下記2の関係人に対する下記3の通知を、同条第2項の規定により掲載する。

令和8年6月10日

東京法務局筆界特定登記官

### 記

- 1 筆界特定の手続の表示  
手続番号 令和8年第32号  
対象土地 東京都新宿区神楽坂四丁目3番20  
東京都新宿区神楽坂四丁目3番9
- 2 関係人の氏名又は名称  
秋田谷登美江
- 3 通知をすべき事項
  - (1) 筆界特定の申請がされた旨の通知
  - (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。

## 筆界特定の手続に関する通知

下記1の筆界特定の手続について、不動産登記法第133条第1項の規定に基づく下記2の関係人に対する下記3の通知を、同条第2項の規定により掲載する。

令和8年6月10日

東京法務局筆界特定登記官

### 記

- 1 筆界特定の手続の表示  
手続番号 令和8年第32号  
対象土地 東京都新宿区神楽坂四丁目3番20  
東京都新宿区神楽坂四丁目3番9
- 2 関係人の氏名又は名称  
小林景藏
- 3 通知をすべき事項
  - (1) 筆界特定の申請がされた旨の通知
  - (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。

## 筆界特定の手続に関する通知

下記1の筆界特定の手続について、不動産登記法第133条第1項の規定に基づく下記2の関係人に対する下記3の通知を、同条第2項の規定により掲載する。

令和8年6月10日

東京法務局筆界特定登記官

### 記

- 1 筆界特定の手続の表示  
手続番号 令和8年第32号  
対象土地 東京都新宿区神楽坂四丁目3番20  
東京都新宿区神楽坂四丁目3番9
- 2 関係人の氏名又は名称  
西本とめ
- 3 通知をすべき事項
  - (1) 筆界特定の申請がされた旨の通知
  - (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。

## 筆界特定の手続に関する通知

下記1の筆界特定の手続について、不動産登記法第133条第1項の規定に基づく下記2の関係人に対する下記3の通知を、同条第2項の規定により掲載する。

令和8年6月10日

東京法務局筆界特定登記官

### 記

- 1 筆界特定の手続の表示  
手続番号 令和8年第32号  
対象土地 東京都新宿区神楽坂四丁目3番20  
東京都新宿区神楽坂四丁目3番9
- 2 関係人の氏名又は名称  
柏原初代
- 3 通知をすべき事項
  - (1) 筆界特定の申請がされた旨の通知
  - (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。

## 筆界特定の手続に関する通知

下記1の筆界特定の手続について、不動産登記法第133条第1項の規定に基づく下記2の関係人に対する下記3の通知を、同条第2項の規定により掲載する。

令和8年6月10日

東京法務局筆界特定登記官

### 記

- 1 筆界特定の手続の表示  
手続番号 令和8年第32号  
対象土地 東京都新宿区神楽坂四丁目3番20  
東京都新宿区神楽坂四丁目3番9
- 2 関係人の氏名又は名称  
平鍋袈裟子
- 3 通知をすべき事項
  - (1) 筆界特定の申請がされた旨の通知
  - (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。

## 筆界特定の手続に関する通知

下記1の筆界特定の手続について、不動産登記法第133条第1項の規定に基づく下記2の関係人に対する下記3の通知を、同条第2項の規定により掲載する。

令和8年6月10日

東京法務局筆界特定登記官

### 記

- 1 筆界特定の手続の表示  
手続番号 令和8年第32号  
対象土地 東京都新宿区神楽坂四丁目3番20  
東京都新宿区神楽坂四丁目3番9
- 2 関係人の氏名又は名称  
米澤邦助
- 3 通知をすべき事項
  - (1) 筆界特定の申請がされた旨の通知
  - (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。